広報 たがみまち

きずな

あなたと行政（まち）とをむすぶ“情報誌”





青軍vs黄軍
全力の応援合戦！



2026 令和8年
10
No.683



令和９年４月１日から燃えるごみの出し方が変ります！

現在、田上町の燃えるごみは「加茂市・田上町消防衛生保育組合」で焼却処理を行っておりますが、令和１１年度からは、すべて三条市へ処理を委託する予定にしております。これに伴い、令和９年度から段階的に三条市での処理へ移行してまいります。

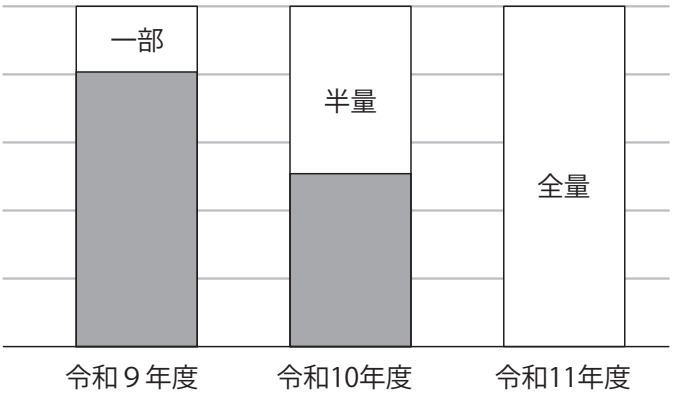
これまで「ごみの出し方に大きな変更はない」と説明をさせていただいておりましたが、三条市が採用しているごみの焼却処理方法、具体的には「ガス化溶融方式」では、焼却前にごみを細かく粉砕する必要があることがわかりました。

そうしますと、今の町の燃えるごみの出し方のままでは、ごみを細かく砕く「粉砕機」の故障原因となる可能性があるため、令和９年４月１日より、燃えるごみの出し方を変更させていただかなくてはいけなくなりました。

町民の皆様にはご不便とお手数をおかけいたしますが、新しいルールへのご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

なお、変更の詳細につきましては、以下のとおりとなります。

今後３年間の焼却処理のイメージ



□ 三条市で焼却処理するごみの量

■ 田上町で焼却処理するごみの量



Q 燃えるごみの焼却処理を三条市へ委託するとはどういうこと？

A 皆さんから収集したごみを加茂市・田上町消防衛生保育組合の清掃センターではなく、三条市清掃センターまで運搬し、焼却処理を行うことになります。



変更点 1 使用できるごみ袋の大きさは45リットルの袋まで

今までは使用できるごみ袋の大きさに制限はありませんでしたが、大きさの制限として**上限を45リットル**に変更します。それを超える大きなごみ袋は使用できなくなります。

※あくまで袋の大きさの制限だけですので、**従来どおり市販の透明・半透明の袋を使用ください。**

最大で
45リットルまで



45リットルより
大きい容量の袋



変更点2　長い、幅の広いごみの長さの上限を50㎝から40㎝に

今までは、長いものや幅の広いものについては、長さ50㎝以下に切断するようにお願いをしていましたが、変更後は、**長さ40㎝を超える燃えるごみは、一律で40㎝以下に切断してから出すように**お願いします。

例

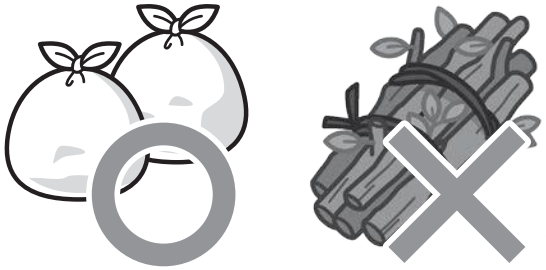


カーテン　ホース　タオル　シーツ

40㎝以下に切断

変更点3　ごみステーションに庭木（剪定枝）を出す場合は、1本の長さを40㎝以内・幅10㎝以内に切断し、束ねずに袋に入れて出してください

今までは、長さ50㎝以内・幅10㎝以内に切断した剪定枝を小さく束ねて、廃棄をお願いしていましたが、変更後は、**長さ40㎝以内・幅10㎝以内に切断し、束ねずに燃えるごみと同様に、透明か半透明な袋に入れて出してください。**



※加茂市・田上町消防衛生保育組合の清掃センターに**直接持ち込む場合は、変更はございません。**従来どおり50㎝以内・幅10㎝以内に切断した状態で持ち込めます。ごみ袋に入れる必要はありません。

※**あくまでごみステーションに庭木（剪定枝）を出す場合のみの変更です。**

ごみを直接持ち込む場合は、従来どおり加茂市・田上町消防衛生保育組合の清掃センターに持ち込んでください。三条市清掃センターへは持ち込めませんのでご注意ください！



令和９年４月１日から燃えるごみの出し方が上記のとおり変更となりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、お住まいの地区で決められたごみステーションにごみ出しをしてください。他地区のごみステーションへは絶対に出さないでください。



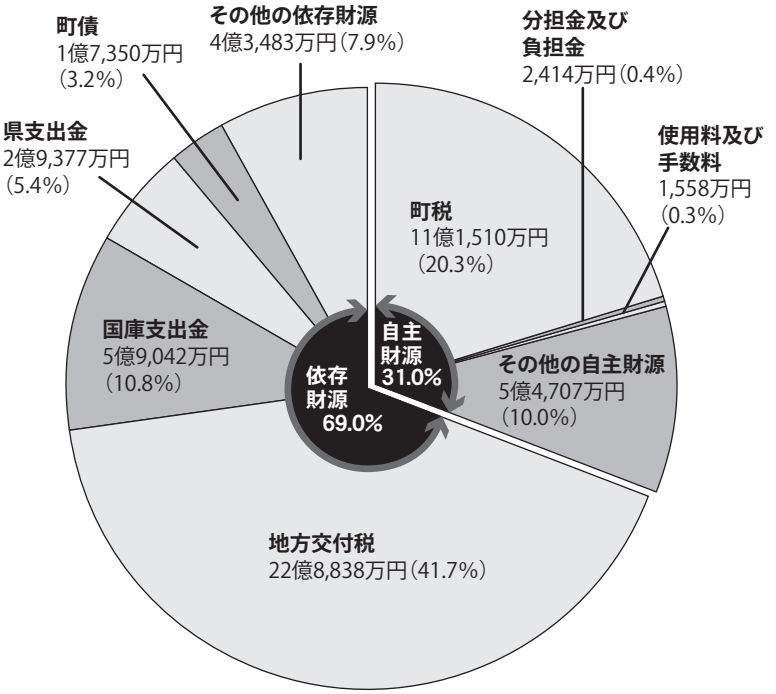
問い合わせ：役場町民課 住民係　☎0256-57-6115

令和７年度　田上町決算報告
―一般会計の歳入・歳出決算　田上町の家計簿

町の令和７年度決算が、９月の町議会定例会で認定されました。みなさんから納めていただいた税金や、国・県からの交付金、補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

一般会計

歳入　総額 54億8,279万円（自主財源31.0%、依存財源69.0%）



◆町税
町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税。

◆分担金及び負担金
町の行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するもの。竹の友幼児園保育料、各種検診受診料など。

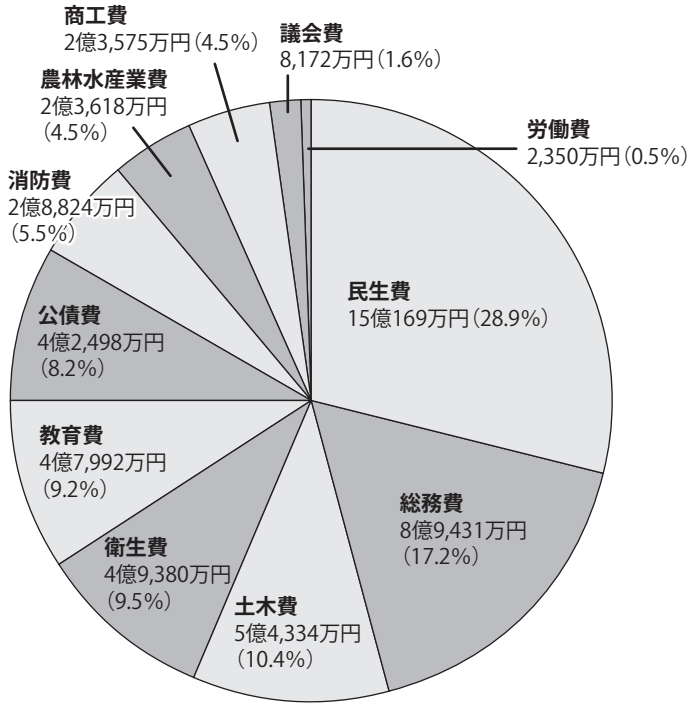
◆使用料及び手数料
町の施設を利用したり特定の事務により利益を受ける方から、その受益に対する実費負担を徴収するもの。老人福祉施設使用料、住民票等交付手数料など。

◆地方交付税
全国の地方公共団体が等しく事務を行えるよう一定の基準により国から交付されるお金。

◆国庫支出金・県支出金
特定の事業に対し国や県から支出されるお金。補助金、負担金、委託金など。

◆町債
大きな事業を行う場合など、国や県、金融機関などから借り入れるお金。

歳出　総額 52億343万円



◆民生費
子育て支援、高齢者・障がい者福祉などの経費。

◆総務費（物価高騰対策経費を含む）
町の全般的な管理、選挙、税務、戸籍などの経費。

◆土木費
道路・河川・公園整備、除雪などの経費。

◆衛生費
ごみ処理、健康増進、環境保全などの経費。

◆教育費
小中学校管理運営、文化・スポーツ振興などの経費。

◆公債費
借入金（町債）の返済。

◆消防費
消防、防災などの経費。

◆農林水産業費
農業・林業の振興、農業委員会などの経費。

◆商工費
商工業の振興、観光事業、湯っ多里館などの経費。

◆議会費
町議会運営のための経費。

◆労働費
雇用対策、地方バス路線などの経費。

実質単年度収支は1億1,933万円の黒字となりました

区　分	歳入総額 (1)	歳出総額 (2)	歳入歳出差引額 (1)-(2)	翌年度へ繰越すべき財源(3)	実質収支 (1)-(2)-(3)	単年度収支	実質単年度収支
一般会計	54億8,279万円	52億343万円	2億7,936万円	2,538万円	2億5,398万円	329万円	1億1,933万円

＜財政状況について＞

近年、町税収入は上昇傾向にあり、加えて国の好調な税収を背景に普通交付税も追加交付を受けられており、結果として毎年、町債残高は減少、財政調整基金は増加が続き、それぞれ過去５年で最少、最大の金額となっています。併せて、健全化判断比率の各指標についても基準を下回り過去の決算に比べ低い値であり、指標上は健全な財政状況が維持できていると判断できます。

今後は、社会保障関係経費の増加や各種公共施設の経年劣化に伴う対応なども必要であり、財政負担の増加が見込まれます。

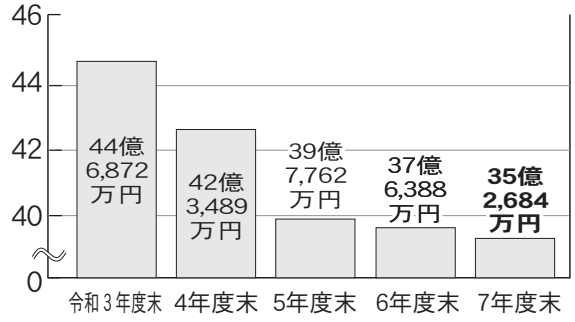
こうした中で、中長期的な視点を持ち、限られた財源を的確に活用し、健全な財政状況を維持しつつ、誰もがずっと住み続けたい町の実現に向けて、引き続き効率的で持続可能な行政運営に取り組んでまいります。

町債現在高　35億2,684万円

（令和６年度　37億6,388万円）

町債とは、地方公共団体が道路整備や建物建設など、ある年度に多くのお金が必要な場合、国や県、金融機関などから借り入れる借金のことです。

町債現在高の推移

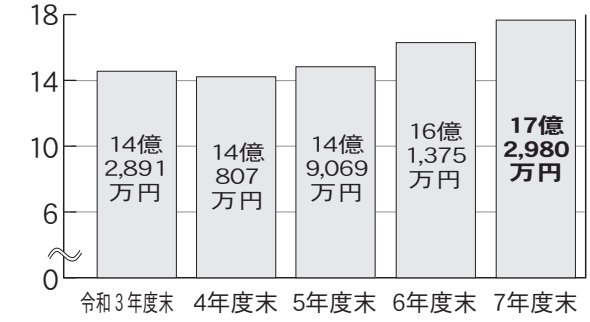


財政調整基金の残高　17億2,980万円

（令和６年度　16億1,375万円）

財政調整基金とは、年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の貯金のことです。

財政調整基金残高の推移



【用語解説】

◆ 一般会計
地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計。

◆ 自主財源
町が自ら調達することができる収入。町税、分担金・負担金、使用料・手数料など。

◆ 依存財源
自主的に収入できる自主財源に対し、国や県から交付される財源。地方交付税、国・県支出金、町債など。

◆ 実質収支
歳入と歳出の差から翌年度へ繰越すべき財源を除いた額。

◆ 実質単年度収支
歳入と歳出の差から黒字要素（財政調整基金への積立て、繰上償還）又は赤字要素（財政調整基金の取崩し）を除外した場合の単年度収支。

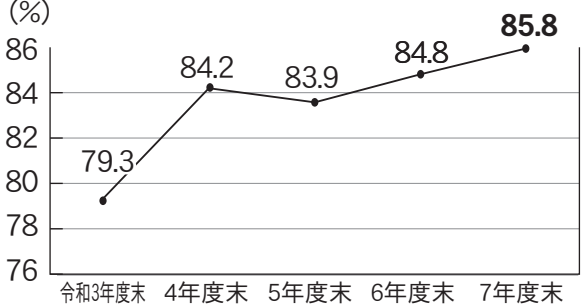


経常収支比率　85.8％

（令和６年度　84.8％）

経常収支比率とは、町税や地方交付税など毎年度経常的に入ってくるお金が、職員の人件費や公共施設の維持管理経費、長期借入金の返済など経常的な支出にどの程度の割合で使われているかを示すものです。令和7年度は業務システム標準化に伴い通信費やシステム使用料が増となったこと等から1.0％増となりました。通常70～80％程度が望ましいとされています。

経常収支比率の推移



令和7年度田上町決算報告 特別会計の歳入･歳出決算

区　分	歳　入	歳　出
国民健康保険	12億1,741万円	12億343万円
後期高齢者医療	1億9,650万円	1億9,397万円
訪問看護事業	4,362万円	4,121万円
介護保険	13億4,640万円	13億1,029万円

水道事業会計			
収益的収入	2億3,302万円	収益的支出	2億5,242万円
資本的収入	0万円	資本的支出	5,288万円
下水道事業会計			
収益的収入	4億1,751万円	収益的支出	4億1,318万円
資本的収入	1億1,470万円	資本的支出	2億3,442万円

令和７年決算に基づく
健全化判断比率と資金不足比率

本町の令和７年度決算に基づく各指標を算定した結果、いずれも基準を超えるものはなく健全な財政状況でしたので、次のとおりお知らせします。

◆健全化判断比率

（単位：％）

区　分	田上町の比率			早期健全化基準	財政再生基準
	令和７年度決算	令和６年度決算	令和５年度決算		
実質赤字比率	—※	—※	—※	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—※	—※	—※	20.00	30.00
実質公債費比率	7.5	7.7	7.6	25.0	35.0
将来負担比率	5.1	11.8	17.0	350.0	

※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」とも黒字のため赤字比率は算定されず、表示は「—」となります。

◆資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	田上町の比率			経営健全化基準
	令和７年度決算	令和６年度決算	令和５年度決算	
水道事業会計	—※	—※	—※	20.00
下水道事業会計	—※	—※		20.00
下水道事業特別会計			—※	20.00
集落排水事業特別会計			—※	20.00

※いずれの会計とも資金不足がないため資金不足比率は算定されず、表示は「—」となります。
※下水道事業特別会計と集落排水事業特別会計は令和６年度より下水道事業会計へ移行しました。

用語説明

- ＊特別会計…… 特定の事業や特定の収入に基づいた事業を行う場合、その事業の経理を他の会計と区別するために設ける会計。
- ＊実質赤字比率…… 一般会計等における赤字の額を指標で表したもの。
- ＊連結実質赤字比率…… 町の全会計を合算した赤字の額を指標で表したもの。
- ＊実質公債費比率…… 借入金およびこれに準じるものの返済がどれくらいかを指標で表したもの。
- ＊将来負担比率…… 一般会計等の借入金や将来支払う見込みのある負担などの現時点での将来負担額を指標で表したもの。
- ＊資金不足比率…… 公営企業ごとの資金不足額を事業規模に対する割合で表したもの。

問い合わせ：役場総務課 財政係　☎0256-57-6222



令和７年度　ふるさと田上応援寄附金実績報告



4,048件　93,365,000円

全国各地の皆さんから多くのご寄附をいただきましたのでご報告いたします。

ご寄附いただいた皆さまへ改めて御礼申し上げます。また、寄附金は、寄附の際に希望のあった使い道で大切に活用いたしました。

◆寄附金の使い道

活用希望プロジェクト	件数（件）	金額（円）	活　用　先
いつまでも安心して暮らせるまちプロジェクト	782	20,489,000	・老人クラブ補助金（連合会分） ・公共交通運行業務補助金 ・暮らし応援リフォーム補助金 ・マイホーム取得支援補助金 ・地域防災力向上支援事業補助金　等
安心して子育てできるまちプロジェクト	847	18,790,000	・子ども医療費助成 ・学校給食費多子世帯軽減助成
自然豊かで活力あるまちプロジェクト	379	10,478,000	・工場設置奨励金 ・産業活性化ブランド戦略協議会補助金 ・護摩堂管理事業・施設修理 ・湯っ多里館施設備品　等
住んでみたい・住み続けたいまちプロジェクト	116	2,409,000	・乳幼児育児用品購入費助成 ・妊産婦医療費助成 ・不妊治療費助成 ・学校給食費多子世帯軽減助成
自治体にお任せ	1887	40,657,000	・田上町生活応援支援事業補助金 ・学校給食費負担金 ・護摩堂管理事業・施設修理 ・護摩堂山・山頂トイレ修繕 ・ＹＯＵ・遊ランド施設修理 ・田上小学校・羽生田小学校・田上中学校施設修繕　等
クラウドファンディング型ふるさと納税【護摩堂山の環境整備】	37	542,000	・山頂トイレ修繕



令和７年度　企業版ふるさと納税実績報告



5件　1,800,000円

企業版ふるさと納税についてご報告いたします。

ご寄附いただいた企業の皆さまへ改めて御礼申し上げます。また、寄附金は、寄附の際に希望のあった使い道で大切に活用いたしました。

◆寄附金の使い道

活用希望プロジェクト	件数（件）	金額（円）	活　用　先
子育ての希望がかなうまちプロジェクト	4	1,700,000	・学校給食費多子世帯軽減助成
ずっと住み続けたいと思うまちプロジェクト	1	100,000	・暮らし応援リフォーム補助金

問い合わせ：役場総務課 政策推進室　☎0256-57-6222

令和8年　第3回
田上町議会定例会

9月8日、第3回町議会定例会が招集され、9月18日までの会期で開催されました。提案した議案は、いずれも原案どおり同意、可決されました。

人事

▼田上町固定資産評価審査委員会委員の選任

▽早津　紳也　氏の再任が同意されました。

※任期は、令和8年9月30日～令和11年9月29日までの3年間です。

損害賠償の額の決定

▼損害賠償の額の決定及び和解

▽令和8年6月14日に起きた消防団の車両事故により、家屋を破損させたことに伴い損害賠償の額を決定し、和解するもの。

条例の制定・一部改正

▼地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

▽地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）の令和8年9月24日施行に伴い3つの条例で生じた、引用条文の条ずれを一括して解消するための、条例の制定。

▼田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正

▽入院時の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の引き上げや毎年の見直し等に対応するため、重度心身障害者医療費助成と同様に、条例で定めている助成額を規則へ委任するための所要の改正。

補正予算

▼令和8年度田上町一般会計補正予算（第6号）

▽歳入歳出それぞれ2億92万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億5，348万2千円としました。

【主な内容】

歳入では、臨時財政対策債償還基金費の追加、子どものための教育・保育給付費負担金の増額、令和7年度事業確定に伴う介護保険特別会計からの繰入金の増額、消防団の車両事故に伴う保険の受入れ等。

歳出では、消防団の車両事故による、修繕料として賠償金を追加、離婚後の共同親権が選択可能になったことに伴う、学校教育システム改修委託料の追加、竹の友幼児園広域入所利用者の公定価格の改定に伴う委託料の増額、認定こども園における2号認定者の増加に伴う施設型給付費負担金の増額、令和7年度各種事業完了による国、県補助金返還金の追加等。

▼同年度田上町一般会計補正予算（第7号）

▽歳入歳出それぞれ139万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億5，486万4千円としました。

【主な内容】

有害鳥獣対策におけるセンサー式ソーラーカメラ設置に係る関係経費の増額。

▼同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）

▽歳入歳出それぞれ1，500万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億8，536万3千円としました。

決算

▼令和7年度田上町各会計決算の認定

▽各会計とも原案どおり認定されました。（4～6ページ）

選挙

▼選挙管理委員及び補充員の選挙について

▽任期満了に伴い、議会で選挙が行われ、次のとおり決定しました。

【選挙管理委員会】

・涌井　和夫　氏
・中澤　昭　氏
・入倉　玲子　氏
・熊倉　進　氏

【補充員】

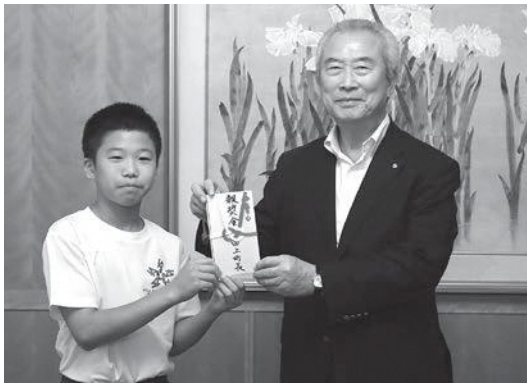
・吉田　一也　氏
・相田　和美　氏
・渡邉　康宏　氏
・熊倉　克子　氏

※任期は、令和8年9月30日～令和12年9月29日までの4年間です。

※9月30日に選挙管理委員会が開催され、涌井和夫氏が委員長に、中澤昭氏が委員長代理に選ばれました。



全国大会おめでとう！



第57回全国中学校体操競技選手権大会

会場：エフピコアリーナふくやま（広島県）

石田　竜聖 さん



第53回全日本中学校陸上競技選手権大会

会場：維新百年記念公園陸上競技場（山口県）

中村　想帆 さん

2カ月児学級　令和8年6月生まれの田上っ子

町では、生後２カ月のお子さんを対象に「２カ月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

下記の写真は、８月に開催された２カ月児学級に参加して頂いた赤ちゃんです。



①母の名前
②赤ちゃんの名前・読み方
③名前の由来など

①髙野　あゆみ
②麟成（りんせい）
③上の子の名前と合わせて「麒麟に成る」にしました。

8/31(月) 知事と一緒に車座トークが開催されました

『町の魅力発信を通じた交流人口の拡大～「近きものよろこびて、遠きもの来る」を軸にしたまちづくり～』をテーマに、県知事と町長、まちづくりに携わる5名の出席者で、道の駅、農業、観光、人と人とのつながり、新しいブランドの創出など、様々な視点から田上町の魅力、今後の地域の元気について語り合いました。会場ではトークが終わった後も、知事と出席者が語り合うなど、町の魅力について熱心に意見交換を行っていました。







9/24(木) 交通安全指導が行われました

秋の全国交通安全運動（9月21日（月）～30日（水））の実施に合わせて、原ヶ崎運動広場脇で交通安全指導を実施しました。

指導には町長と交通安全協会の皆さんが参加し、夕暮れが早まるこの時期の安全運転徹底を呼びかけました。また、ドライバーには田上あじさいロータリークラブ　様からご寄附いただいた「梨」や啓発するチラシ等が入っている袋が手渡されました。



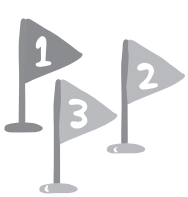




9/26(土) 田上中学校運動会が開催されました

田上中学校グラウンドにて、令和8年度田上中学校運動会が行われました。生徒たちは青軍と黄軍に分かれ、応援合戦や迫力満点の全校種目など、競技・応援ともに白熱した戦いが繰り広げられました。

グラウンドには多くの保護者や地域の方々が駆けつけ、生徒たちに沢山の拍手や声援が送られました。









INFORMATION
お知らせ
田上町役場
☎57-6222
（代表電話）

■各課直通電話です。（市外局番「0256」）

総務課	☎57−6222
地域整備課	☎57−6223
産業振興課	☎57−6225
農業委員会	☎57−6226
町民課	☎57−6115
保健福祉課	☎57−6112
教育委員会	☎57−6114
会計課	☎57−6116
議会事務局	☎57−6300
田上町交流会館	☎47−1201

田上町国民健康保険加入の方へ インフルエンザ等予防接種費用を一部助成します

▽対象者
次の条件すべてに当てはまる方
①予防接種時点で、田上町国民健康保険に加入している方
②任意予防接種に関して、他の制度の助成を受けてない方
③前年度以前の町税を完納している方
④インフルエンザ予防接種日時点で6か月から64歳の方
⑤おたふくかぜ予防接種日時点で1歳から就学前までの方
▽助成額　1，500円以内
▽助成期間
令和9年3月31日（水）まで
▽申請方法
予防接種を受けた後に、次の書類等を役場町民課までご持参下さい。
・医療機関が発行する予防接種済証（お子様の場合、母子手帳）
・領収書
・振込先口座がわかるもの
※インフルエンザ等の予防接種は任意の予防接種です。予防接種の必要性は、接種する方がご判断ください。
▼申請・問い合わせ
役場町民課　保険係
☎0256−57−6115

献血のお知らせ

病気の治療や手術などで輸血を必要とする患者さんの尊い命を救うため、16～69歳までの健康な方に献血のご協力をお願いしています。町では、次の日程で献血を実施します。
▽日時　11月23日（月・祝）
午前9時～11時30分、
午後1時～3時30分
▽会場　総合保健福祉センター
※献血にご協力いただける方は、WEB会員サービス「ラブラッド」より事前予約をお願いします。当日、予約のない方は受入れができません。
〈WEB会員サービス「ラブラッド」〉

ほっと一息応援事業 未申請の方はぜひ申請ください

事業対象となる町内在住の20代、30代の方で、申請のあった方に対して、湯田上温泉の〝日帰り利用補助券〟をお送りしています。申請期限の1月末までにぜひご申請ください。
▼対象者
令和8年5月1日時点で田上町に住民登録があり、生年月日が昭和61年4月2日から平成19年4月1日の方
※既に申請いただいた方は、2回目の申請はできません。
▼申請期間
令和9年1月31日（日）まで
※期限内でも予算上限に達した場合、終了となります。
▼申請方法
申請フォームより申込下さい。
〈申請フォーム〉
〈事業詳細〉
▼問い合わせ
役場総務課　政策推進室
☎0256−57−6222

最高裁判決を踏まえた生活保護費追加給付のご案内

平成25年に行われた生活扶助費の基準額改定に係る最高裁判決を踏まえ、国が定めた新たな基準と当時の基準との差額分を追加給付します。
▽対象者
平成25年8月以降の期間において生活保護を受給していた世帯（ただし、平成30年10月以降の期間は、一部加算等を受給していた世帯に限ります）
※現在保護を受給していない世帯も対象です。
▽手続き
〈現在も生活保護を受給している世帯〉
原則として手続きは不要です。三条地域福祉事務所では令和8年9月にお支払いしています。
〈現在は生活保護を受給していない世帯〉
世帯主から三条地域福祉事務所への申出が必要になります。
※ただし、三条地域福祉事務所へ申出が必要になるのは田上町で保護を受給していた世帯のみです。その他の自治体で保護を受給していた場合は、保護を受給していた自治体へお問い合わせください。
▽申出受付期間
令和9年7月30日（金）まで
▼問い合わせ
三条地域福祉事務所
☎0256−36−2232
最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター
☎0120−179−445

有料広告
水回り、電気のことなら
一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所
一級土木施工管理技士事務所
志田電氣㈱
TEL 0256-57-2068 FAX 0256-57-2328

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください
生活サポートセンター
けあーず
あ！こんなとき！！
お電話ください
たけのこたすけ
田上町大字川船河1330-5
e-mail:care-s@outlook.com tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056
有料広告

新潟県最低賃金時間額1，108円

新潟県最低賃金額は、従来の時間額1，050円から58円引き上げられ、本年10月1日から1，108円になりました。この機会に最低賃金を確認しましょう。

なお、特定の産業に定められている「新潟県特定最低賃金」についても、今回の改定で新潟県最低賃金（1，108円）が上回るため、時間額1，108円が適用されます。

〈新潟県特定最低賃金の対象産業〉

・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

・自動車（新車）、自動車部分品・付属品小売業

・各種商品小売業

最低賃金引上げに向けた業務改善助成金や働き方改革推進支援センターの無料相談制度も設けられておりますので、ご相談ください。

▼問い合わせ

新潟県労働局　労働基準部賃金室

☎025—288—3504

第15回 湯田上温泉温泉まつりを開催します

10/17(土)～11/1(日)

期間中の週末を中心に、お寺での朝ヨガや朝坐禅、お茶会、護摩堂山ハイキング、温泉街ウォーキングなど「朝の体験×温泉」で心と体をととのえる様々なイベントを行います。

詳しくは、町ホームページ・観光協会インスタグラムをご覧ください。

オープニングイベント「護摩焚き温泉祈願祭」

「薬師の湯」として古くからたくさんの人々を癒してきた湯田上温泉への感謝と、訪れるみなさんの健康を願う祈願祭を行います。

ご来場の方へ、当日ご祈祷を受けたお守りステッカー＆湯田上温泉まんじゅうをプレゼントいたします！（先着100名）

◆日　時　10月17日(土)午後2時～

◆会　場　圓福院（田上乙604）

問い合わせ：役場産業振興課 商工観光係　☎0256-57-6225

田上町大学等教育資金利子補給制度のご案内

向学に燃える学生と保護者を支援するため、大学院・大学・短大・専門学校に入学・就学する際に下記の取扱金融機関から教育ローンを受けた場合、利子の一部を町が補給する制度があります。



◆取扱金融機関 ※日本政策金融公庫の教育ローンは対象外

・協栄信用組合（田上支店および加茂支店）・えちご中越農協（田上支店）

・加茂信用金庫（田上支店）・新潟県労働金庫（加茂支店）

◆補給期間

大学院・大学・短大・専門学校の在学期間中

◆貸付利子補給対象限度額

・大学院、大学　　貸付300万円以内で発生する利子

・短大、専門学校　　貸付150万円以内で発生する利子

◆利子補給率

1.5%

ご利用の流れ

ステップ1　令和9年4月末日までに、交付申請書を町教育委員会に提出する（郵送または持参）

取引履歴証明書、在学証明の写し、ローン契約書類の写しを添付していただきます。



ステップ2　利子補給金が支給される（口座振込）

支給の時期は、およそ令和9年6月頃となる見込みです。

問い合わせ：町教育委員会 学校教育係　☎0256-57-6114

有料広告

潤歯科
田上町のやわらか い歯医者さん
歯を抜けたままにしていませんか？
ネット予約 24時間OK!
入れ歯の痛みをガマンしていませんか？
CT来院が難しければ こちらからお伺いいたします
治療から審美までじゅ～なんに対応します
0256-46-8822
AM 9:00-12:00
PM 15:00-18:30
田上町原ケ崎新田2019-4［休診］月・日・祝（土曜のみ17:00まで）

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪
電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・ｴｱｺﾝ・家電
(有)滝沢電気商会
田上町大字田上丙1360（湯田上）
☎0256-57-2361 FAX0256-57-5071

有料広告

『愛の協力運動』会員募集総額

875,635円（3,027件）

ご協力ありがとうございました。

７月にご協力いただきました「愛の協力運動」会員募集総額がまとまりましたので、ご報告いたします。みなさまから多くの善意をいただき、心より感謝申し上げます。

みなさまからの会費につきましては、“社会を明るくする運動”をはじめとした犯罪予防活動や罪を犯した人たちの立ち直りを援助する活動を行っている保護司会、更生保護施設や民間ボランティア団体を援助するなどして犯罪、非行のない地域づくりに活用させていただいております。

問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係　☎0256-57-6112

日本赤十字社　活動資金募集総額

1,383,002円（3,078件）

ご協力ありがとうございました。

７月にご協力をお願いしました日本赤十字社活動資金募集総額がまとまりましたので、ご報告いたします。みなさまから多くの善意をいただき、感謝申し上げます。お預かりした活動資金は、日本赤十字社へ送納いたしました。

日本赤十字社 活動資金は、災害救護活動・看護師養成・血液（献血）事業等さまざまな『いのちを守る活動』に活用されております。

問い合わせ：役場保健福祉課 保健係　☎0256-57-6112

新潟県３Ｒ推進キャンペーン

にいがたもったいないゼロ推進キャンペーン実施中！

◆実施期間　12月31日（木）まで

◆参加方法　①新潟県資源循環推進課エコニャンのInstagramアカウント（@econyan_niigata）をフォロー

②指定のハッシュタグを付けて、テーマに沿った写真を投稿!

〈エコニャンアカウント〉

食品ロス削減



①冷蔵庫などにしまったまま忘れていた食材の写真と、②①の食材を調理するなどして“救出”した写真を、**＃迷子の食材救出大作戦**を付けて投稿してください。

衣類リユース



衣類をもらったり・譲ったりするなどリユースした写真 または衣類回収ボックスの写真を、**＃クローゼットのお宝発掘大作戦**を付けて投稿してください。

投稿いただいた方の中からそれぞれ抽選で毎月3名様にQUOカードPay(3,000円分)、毎月10名様に新潟県3R推進キャラクター「エコニャン」オリジナルグッズをプレゼント!

詳しくはこちら▶

問い合わせ：新潟県環境局 資源循環推進課　☎025-280-5160

有料広告

田上町暮らし応援リフォーム補助金申請代行致します

住宅屋根・外壁の塗装
リフォーム工事等、
ご相談ください！

お見積・相談無料

田上町大字田上丙3000-4(中店)
TEL 0256-57-3993
株式会社 渡翔塗装
Watasho Painting Co., Ltd.



マンツーマン学習塾
【小学生】算数
【中学生】数学・英語
【高校生】文系数学（ⅠAⅡB）
90分×4回（一か月）
勉強は早めのケアが大切！
悩むより動きましょう！



定期テスト80点が目標です！

あおぞら塾
おためしできます！（500円）
原ヶ崎新田1250-35 ひまわり歯科さん近く
TEL 070-4315-8163

有料広告

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられました!!

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路です。令和8年9月1日から生活道路における自動車の法定速度が60㎞/hから30㎞/hに引き下げとなりました。



以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60㎞/hです

①道路標識または道路標示により、中央線や車両通行帯が設けられている一般道路
②道路の構造上、または柵やその他の工作物によって、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
③高速自動車国道のうち、本線車道、加速車線および減速車線以外のもの（例：料金所、一般道路と高速道路をつなぐ「ランプ」など）
④自動車専用道路

道路標識等による指定がある場合はその速度に従ってください

道路標識または道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。（例：道路標識により最高速度40㎞/hとしていされている中央線がない道路では、最高速度は30㎞/hではなく40㎞/h）

ドライバーの皆様へ

決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するように心掛けましょう。

～こんな道では特に気を付けよう～

- 民家・商店が多い
- 通学路である
- 天候などで視界が悪い
- カーブが多い

警察庁HP

▼生活道路における法定速度の引下げについて
https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seikatsudouro/seikatsudoro.html

申込書提出先・問い合わせ：加茂警察署交通課　☎0256-52-0110

有料広告

補聴器相談

お気軽にご来場下さい。出張訪問もします！

◇曜　　日　毎週 木 曜日（祝日除く）
◇受付時間　午前10時～10時30分
◇会　　場　田上町役場　1階ロビー

◎問い合わせ先
認定補聴器専門店　リオネットセンター三条店 ☎0256-33-6637

60歳以上の皆さまへ
＼知識や経験を活かして地域で輝く／

加茂市シルバー人材センター



会員募集！！

加茂市幸町2-3-5　☎ 53-1772
高齢者活躍人材確保育成事業

有料広告

記念樹贈呈事業 ～緑あふれる町に～

町では、緑を愛する町民のしあわせを祈り、また全家庭植樹の推進を図るため、下記に該当する方へ記念樹を贈呈しています。

・結婚したとき ・お子様の誕生のとき ・住居を新築したとき	さざんか、越の梅、キンモクセイ、あじさい、ハクモクレン、ハナミズキ、さくら、むくげ、オリーブ、ブルーベリー 上記10種から、ご希望の樹種を1本

※樹種や花の色は指定できません。
※配布時期に田上町に住所がある方が対象となります。
※年2回（春・秋）配布を行っております。

申込書の提出をお願いします

記念樹の受け取りを希望される方は**申込書の提出をお願いしています**。申込書は役場産業振興課でお渡ししています（町ホームページからもダウンロードできます）。

配布時期になりましたら、町ホームページやきずなでお知らせしますので、記念樹の受取を希望される方は、申込書に必要事項を記入の上、役場産業振興課へご提出ください。

令和8年度 秋の記念樹について

◆対象となる方

婚姻：令和8年3月26日～8月25日までに婚姻届を提出した方
出生：令和8年4月1日～8月31日までに生まれたお子様
新築：令和7年9月1日～令和8年8月31日までに住宅を新築された方

◆受取を希望される方は、**11月6日（金）まで**に役場産業振興課へ記念樹申込書を提出してください。
◆来庁が難しい場合は、お電話でも受付しますのでご連絡ください。

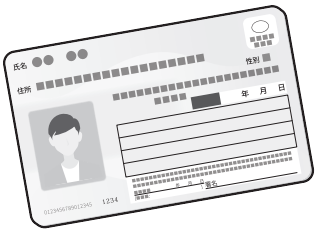
申込書提出先・問い合わせ：役場産業振興課 農林係　☎0256-57-6225

マイナンバーカードの受取・電子証明書の更新のオンライン予約を開始しました

スマートフォンやパソコンから、予約ができるオンライン予約を新たに開始しました。ぜひご利用ください。

◆対象となる手続き

・マイナンバーカードの受取
・電子証明書の更新（期限切れも含む。）



〈オンライン予約サイト〉

◆予約方法

①オンライン予約
「田上町電子予約システム」で検索、または右記QRコードを読み取ってご予約ください。
②電話予約
予約先：役場総合受付（0256-57-6115）　電話予約受付時間：平日 午前8時30分～午後5時

!! オンライン予約の注意点 !!

※オンライン予約ができるのは、**本人が来庁できる場合のみ**です。代理人が来庁する場合は、電話予約をお願いします。
※**希望日の3営業日前**までに予約をお願いします。希望日当日や希望日前日のオンライン予約はできませんので電話でお問い合わせください。

申込書提出先・問い合わせ：役場町民課 住民係　☎0256-57-6115

有料広告

大好評！ カーポート・フェンスその他
自社施工で安心 おまかせください
無料でお見積もり致します
JCBカードの他、各種クレジットカードがご利用いただけます
無料通話 0120-474-518
親切丁寧！ スカイガーデン 田上町羽生田 19-1（TEL）0256-47-4518　担当酒井　090-2419-1628

好評につきキャンペーン期間延長中
毎月５名様先着 格安料金です
FM新潟CM放送中！
スカイガーデン HP▼
「https://www.skygarden-niigata.co.jp/」
雨の日に大活躍！

※写真はイメージです。

有料広告

運動をやってみたい人・お仕事帰りにレッツ！スポーツ

2026 ちょいトレ 参加者大募集



日　付	内　容	講　師
11月 4日（水）	第1回 新潟経営大学プログラム	新潟経営大学 講師 五十嵐　真也様
11月11日（水）	初心者 リズム運動	アクティブシニア指導者 国兼　朋子様
11月18日（水）	初心者 エアロビクス	エアロビクス指導者 山﨑　朋美様
11月25日（水）	初心者 ヨガ＆リラクゼーション	からだすこやかくらぶ指導者 小林　笛子様

◆時　間　午後7時30分～8時30分
◆会　場　交流会館多目的ホール
◆参加費　1,000円（全4回分、初回参加時徴収します）
◆定　員　20名（64歳以下の町内在住または在勤の方）
※医師等から運動制限の診断・指示を受けている方については、参加をお断りします。
◆持ち物　飲み物、運動しやすい服装、内履き（運動靴）、タオル等
◆申込み　QRコードからの申込みまたは、交流会館へ電話でお申込みください。

〈ちょいトレ 申込QR〉

ウエイトトレーニング教室 参加者大募集!!

10月23日（金）～11月20日（金） 毎週金曜日 合計5回



◆時　間　午後7時～9時
◆会　場　小嶋ウェイトリフティングジム（田上丙2948-1：旧セーブオン田上店）
◆指導者　小嶋　栄二（田上町ウェイトリフティング協会会長）
◆参加費　1,500円（全5回分、初回参加時徴収します）
◆定　員　10名（中学生以上の町内在住または在勤の方）
◆持ち物　飲み物、運動しやすい服装、内履き（運動靴）、タオル、着替え等
◆内　容　ストレッチ、柔軟体操、バーベルを使ったスナッチ、スクワット、デットリフト、ベンチプレスや自重トレーニングなど
◆申込み　QRコードからの申込みまたは、交流会館へ電話でお申込みください。

〈ウエイトトレーニング教室 申込QR〉

問い合わせ：交流会館　☎0256-47-1201

マチを好きになるアプリ　**マチイロ**

スマホ・タブレットでご覧いただけます

行政情報アプリ「マチイロ」を導入しています。このアプリをダウンロードすることで、皆さんのスマホやタブレットに最新の「きずな」が届きます。ぜひご利用ください。（利用料は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。）

利用方法
1，「マチイロ」をダウンロード
2，性別や生年月日を入力し、お住まいの地域を「田上町」に設定
3，毎月第２金曜日「きずな」が自動配信されます

ダウンロードはこちらから

田上町公式X（旧ツイッター）でも情報発信を行っています。

アカウント名	投稿する内容
新潟県田上町 @koho_tagami	田上町ホームページや、 広報きずな等に掲載した情報など

※原則として個別の返信、町からのリポスト等は行いません。
※災害時などは、普段とは異なる使い方をする場合もあります。

問合せ：役場総務課 政策推進室　☎0256-57-6222

令和９年度認定こども園の入園児童募集

◆対 象 者　田上町在住で、保護者や同居親族が働いている等の理由で、家庭で保育ができない子ども。
ただし、１号認定の子どもの保護者に保育を必要とする事由の制限はありません。

◆申込期間　**10月30日（金）午後４時まで**　※申込受付は午前９時～

◆申込方法　下記の申込先及び町教育委員会に書類を用意してあります。全ての書類を揃えて申込期間中にご提出ください。
期限を過ぎた場合は、優先順位が下がりますのでご注意ください。
令和９年４月以降の入園を予定している方、町外の保育所等へ入園を予定している方もこの期間にお申し込み・ご相談ください。

◆申 込 先

認定こども園
施 設 名：竹の友幼児園
住　　所：原ヶ崎新田1978-1
電話番号：0256-41-5530
受入れ年齢：３ヶ月以上

認定こども園
施 設 名：田上いずみルーテル幼稚園
住　　所：田上丙2821-3
電話番号：0256-57-2723
受入れ年齢：１歳以上

※各園の特徴、保育方針などは、各園の入園案内またはホームページをご覧ください。
※ご不明、ご心配なこと等ありましたら、各園にご相談ください。

申込・問い合わせ：竹の友幼児園　☎0256-41-5530、田上いずみルーテル幼稚園　☎0256-57-2723

暖房機器の取扱いにご注意ください

秋が深まり肌寒さを感じる季節になると、各家庭で石油暖房機器の使用が始まります。古い機器や故障した機器には、火災の発生や一酸化炭素中毒などの危険が潜んでいますので、シーズン最初の使用にあたっては、必ず点検を行い、安全を確認したうえで適正に使用してください。

《安全に使用するためのポイント》
・本体や配管に破損・変形がないか確認する
・点火装置・安全装置が正常に作動するか確認する
・周囲に燃えやすい物を置かない
・給油時は必ず消火し、こぼれた灯油は拭き取る
・換気を十分に行う

油類等の漏えい事故防止についてのお願い

県内では、灯油などの油類による漏えい事故が年々増加しています。　油類の漏えい事故の多くは、「うっかり」などの人的ミスが原因です。重大な事故を防ぐためにも、油類の取り扱いには十分注意してください。
※油の漏えいを発見した場合は、最寄りの消防、警察、町役場へすぐに連絡してください。

《油流出事故を防ぐために》
・給油中はその場を離れない。
・油タンクのバルブが完全に閉まっているか確認する。
・除雪作業時は、油の配管を破損しないよう注意する。
・屋外配管が雪や融雪で破損しないよう点検する。
・油送設備の操作ミス・誤作動に注意する。

問い合わせ：加茂地域消防本部 予防課　☎0256-52-1770

椿寿荘イベントだより

津軽三味線と民謡のゆうべ

秋の一夜を唄と三味線で!!





・期日 / 10月31日(土)
・開場 / 17:30
・開演 / 18:00
・料金 / 1,300円

出演
津軽三味線：小林 紐
民謡・唄：高橋 高明

秋のお茶会ご案内



秋、それは椿寿荘が最も美しく輝く季節。
名庭の紅葉を愛でながら、馥郁（ふくいく）としたお茶の香りをお楽しみください。

・期日：11月23日(月)・祝日
午前10時～午後3時
・料金： 1,000円
(お茶・お菓子付き、入館料込)



【チケット販売所】
・新潟の地酒を扱う店藤次郎
・豪農の館椿寿荘売店 / ・小池メガネ店(加茂市)
※電話での申し込みも可。当日券もあります。

椿 **豪農の館 椿寿荘（ちんじゅそう）無料駐車場有　毎週水曜は休館日（10・11月を除く）**
〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 Tel/0256-57-2040 Fax/0256-47-1003 椿寿荘だより 検索

田上町多目的交流施設 ごまどう湯っ多里館 ゆったりめんこ

10月 イベント情報

TEL 0256-57-6301

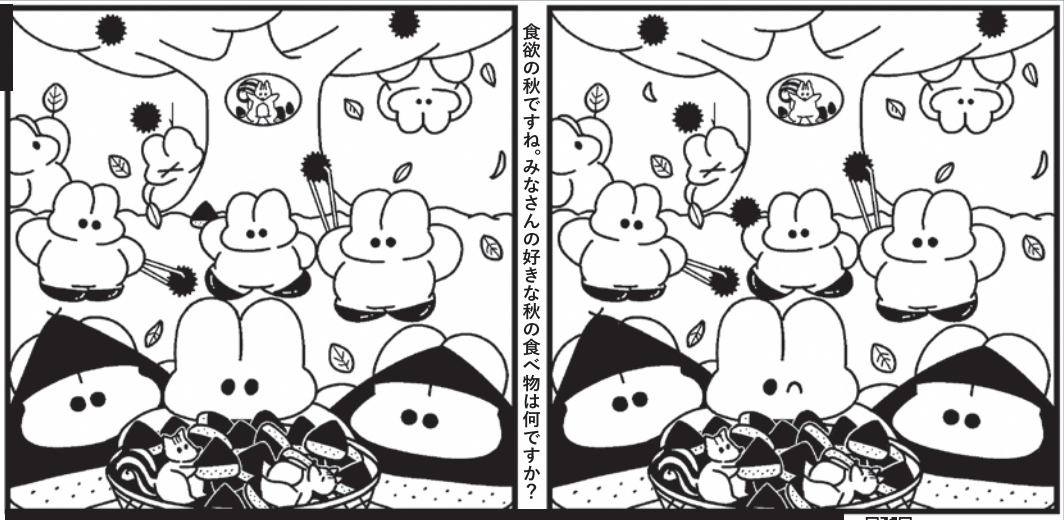
※イベント内容は都合により変更する場合があります。
※毎週第2火曜日は休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
10/3（土）第13回 特選 全国社会人落語祭り 開催!! 開園/13:30～（※準備終了次第開場） 木戸銭/1,500円（入館料込み）全席自由（※定員50名） 主催・共催/田上町観光協会・ごまどう湯っ多里館			蕎麦の日 蕎麦類 超大盛無料 ※冷やしは対象外	1 お客様感謝デー 税抜で1,000円以上お買い上げでポイント追加1個サービス	2 カレーライスの日 カレーのライス 大盛無料	3 お風呂切り替え日 あじさいの湯→男性（高温サウナ） ごまどうの湯→女性（ソルティサウナ）
4 こどもスタンプデー こどもスタンプカードのポイント2倍	5 うどんの日 うどん類 超大盛無料 ※冷やしは対象外	6 ポイント2倍！ 食堂の生ビール100円引き！	7 お客様感謝デー 税抜で1,000円以上お買い上げでポイント追加1個サービス	8 お客様感謝デー ポイント2倍	9 ラーメンの日 ラーメン類 超大盛無料 ※冷やしは対象外	10 お風呂切り替え日 あじさいの湯→女性（高温サウナ） ごまどうの湯→男性（ソルティサウナ）
11 こどもスタンプデー こどもスタンプカードのポイント2倍	12 スポーツの日 生ビールの日 食堂の生ビール100円引き！	13 休館日	14 直売所で当日購入分のレシート持参でポイント2倍	15 蕎麦の日 蕎麦類 超大盛無料 ※冷やしは対象外	16 ポイント2倍！ 食堂の生ビール100円引き！	17 お風呂切り替え日 あじさいの湯→男性（高温サウナ） ごまどうの湯→女性（ソルティサウナ）
18 こどもスタンプデー こどもスタンプカードのポイント2倍	19 ラーメンの日 ラーメン類 超大盛無料 ※冷やしは対象外	20 お客様感謝デー ポイント2倍	21 うどんの日 うどん類 超大盛無料 ※冷やしは対象外	22 ポイント2倍！ 食堂の生ビール100円引き！	23 カレーライスの日 カレーのライス 大盛無料	24 お風呂切り替え日 あじさいの湯→女性（高温サウナ） ごまどうの湯→男性（ソルティサウナ）
25 こどもスタンプデー こどもスタンプカードのポイント2倍	26 毎月26日は風呂の日 ポイント3倍！ 食堂の生ビール100円引き！	27 蕎麦の日 蕎麦類 超大盛無料 ※冷やしは対象外	28 お客様感謝デー 税抜で1,000円以上お買い上げでポイント追加1個サービス	29 ラーメンの日 ラーメン類 超大盛無料 ※冷やしは対象外	30 お客様感謝デー ポイント2倍	31 お風呂切り替え日 あじさいの湯→女性（高温サウナ） ごまどうの湯→男性（ソルティサウナ）

MSAのまちがいさがし

絵の中に7つのまちがいがあります。みつけられるかな？

7つ全部見つけたら
秋の護摩堂野菜
プレゼント！
※締切は2026年10月末日です



やさしい道の駅 たがみ

【ショップ】9:30~17:00
【食堂】10:00~16:00
【情報発信 休憩施設棟】24時間
【電話】0256-47-0661

道の駅たがみ6周年祭 開催！ 10/24(土)25(日)

◀最新情報はこちら

町長室から

田上町長　佐野　恒雄

暑さもようやく和らぎ、朝夕には秋の気配を感じる季節となりました。町民の皆様には、日頃から町政の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

9月12日から10月12日まで「国際田上竹祭たがみバンブー2026」が開催されています。町が誇る竹と豊かな自然を生かし、多くの皆さんの手によって作り上げられた竹あかりが、町内を幻想的に彩っています。このイベントは、実行委員会の皆さんはじめ、地域の皆さんやボランティアの皆さん、子どもたち、そして多くの関係者の皆さんの力によって支えられています。

こうした取り組みを通して、改めて田上町には「自分たちの町をもっと良くしたい」「地域を盛り上げたい」という思いを持つ方々がたくさんいることを、大変心強く感じています。

田上町には、豊かな自然や温泉、竹、歴史や文化など、多くの魅力があります。私たちが毎日暮らしていると、それが当たり前になり、気付かないこともあるかもしれません。しかし、こうした地域の宝を大切に守り、さらに磨き上げ、町の内外に発信していくことが、これからの田上町の元気と未来につながるものと考えています。

私は、町民の皆様が「田上町に住んでいてよかった」「これからもこの町で暮らしていきたい」と思える町づくりを進めていきたいと考えています。そのためには、行政だけではなく、町民の皆様一人ひとりの思いや、地域でのつながりが何よりも大切です。この機会に改めて田上町の魅力を再発見して、田上町の良さを次の世代へつないでいければと思います。

季節の変わり目ですので、どうぞ健康に十分ご留意いただき、実り多く、心豊かな秋をお過ごしください。

新潟県央基幹病院 血液内科のスタートにあたって

済生会新潟県央基幹病院
血液内科　増子 正義

2026年4月より済生会新潟県央基幹病院での本格的な血液内科診療がスタートしました。すでに多くの県央地区の患者さんをご紹介いただき、この地域でのニーズの高さを実感しております。

当院の理念は「県央を日本の地域医療のモデルに一常に変化と成長を」「県央地域の患者は県央で診る」ですが、これはまさしく血液内科診療にも当てはまります。地域の医療機関の協力を得ながら、常に地域の皆さんのニーズをとらえて最適な治療を提供するよう心掛けたいと思います。

血液内科の病気というと時々マスコミを賑わす白血病や悪性リンパ腫、多発性骨髄腫という病気を思い浮かべ、強力な化学療法で副作用に苦しみ、長期の入院を余儀なくされるといったイメージを持つ方が多いと思います。

近年の血液内科分野の進歩は著しく、特定の分子に作用し、腫瘍特異性を高めた分子標的薬や抗体薬が多く開発され、これまでは同種造血細胞移植を行わなければ完治できなかった疾患が、これらの治療薬で治るようになってきました。また、高齢者や併存疾患を持っている患者さんにも行える内服抗がん剤による治療や強度減弱型化学療法も進歩し、より多くの患者さんに標準療法が行えるようになりました。現在では、多くの患者さんが自宅で生活できる期間をできるだけ多くとりながら、継続して治療を行えるようになっています。悪性疾患以外でも、難病とされている血液疾患の治療も著しく進歩し、患者さんのQOL(生活の質)は向上しています。

血液疾患は患者さん自身ではなかなか認識しにくい病気ですが、かかりつけのクリニックや健診で血液疾患の疑いを指摘された場合は、当院を受診していただければと思います。

○このコラムは、病院ホームページ内の「医療の窓」（医療についての最新情報をお届けするコーナー）にも掲載しています。

〈病院HP〉

問い合わせ：済生会新潟県央基幹病院 総務広報課　☎0256-47-4700（代表）



ふれあい広場

次回のおもちゃ病院の診療案内

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。診療は無料です。修理に部品代が発生する場合は事前にご相談いたします。おもちゃドクター募集中！

◇日時・会場
①10月25日（日）午後1時～3時
会場：コミュニティセンター
②11月4日（水）午後1時30分～4時
会場：つなぎが～家

〈おもちゃ病院にいがたHP〉

◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた
川口　弘昭
☎0256－57－3389、090-5219-2816

「行政へ要望」と「暮らし」の相談

行政機関への手続き、サービスについての要望はもちろん、相続などの暮らしの困りごとについてもお気軽に相談ください。

◇日　時　平日（月～金曜日）午前9時～午後5時
◆相談・問い合わせ：総務省行政相談委員
善養寺　貴洋　☎0256-57-3988

目の不自由な人たちの集い

目に不自由があっても生活を楽しんでいる人の体験談や生活の知恵、悩みなど様々なことを語り合う「集まり」です。視覚障害者福祉サービスについてのお話も予定しています。

見えにくさを感じている人や視覚に不安がある人、またその家族の方も気軽にお越しください。

◇日　時　11月7日(土)午後1時30分～3時30分
◇会　場　加茂市上条コミュニティセンター　大広間
◆問い合わせ：加茂視覚障害者福祉協会　会長　市川眞紀子
☎0256-53-2654

パソコン点字教室開催

目の不自由な人が情報を得るための手段の一つが点字です。点字は自宅で､スキマ時間でできるボランティアです。

◇日　時　11月1日（日）午前10時10分～正午
◇会　場　加茂市上条コミュニティセンター　2階会議室
◇持ち物　筆記用具
◇申込締切　10月30日（金）
◆問い合わせ：加茂ともしびの会　藤田
☎0256-53-0425

食品研究センターふれあいデー

食に関する各種体験や試食を楽しめます。ぜひお越し下さい。

◇日　時　11月7日（土）
午前10時～正午、午後1時～3時
◇会　場　食品研究センター（加茂市新栄町2-25）
◇対　象　主に小中学生とその保護者
◇参加費　無料
※事前申し込みは不要です。
◆問い合わせ：食品研究センター　園芸特産食品科
☎0256-52-3240

法の日週間行事 新潟司法探検 ～遺言書をみつけたら?家庭裁判所の手続体験～

毎年10月1日は法の日です。法の役割や重要性について考えていただく機会として、裁判所では法の日週間行事を実施しています。

◇日　時　10月27日（火）午後1時30分～3時
◇会　場　新潟家庭裁判所（新潟市中央区川岸町1-54-1）
◇内　容　遺言書検認手続等の解説、模擬家事手続案内、模擬遺言書検認手続、庁舎見学
◇申込方法　電話または申込みフォームよりお申込みください。

◆問い合わせ：新潟家庭裁判所事務局　総務課庶務係
☎025-333-0054

交通マナー 今月の重点テーマ

歩行者優先！歩行者の安全を守ることが運転者の努めです。

～交通マナーNo.1地域を目指す～一般財団法人　加茂地区交通安全協会

俳句（敬称略、順不同）

秋露入り寂しく哀し鹿鳴草　川之下　藤村　紀子
秋の蝶護摩堂山の碑の陰の　本田上　田辺ささのは
震度三暫し途絶えん虫時雨　本田上　藤田　泉
ホラ貝のまつり知らせる秋の朝　湯川　阿部　聆子

短歌（敬称略、順不同）

朝の露憧れ惑う一人身の　心取り直す何処ともなし　川之下　藤村　紀子
入院のその日の内の手術終え　一夜痛みにまんじりとせず　本田上　藤田　泉
なきだしたセミにかわって秋の虫　夜通しになく生命力に　湯川　阿部　聆子

川柳（敬称略、順不同）

酷暑日天から水の多過ぎて　川之下　藤村　紀子
夜更け過ぎなぞぷよ解いてボケ防止　本田上　ころころ
百均のハサミ切れ味こんなもの　本田上　藤田　泉
元気だすからられし後（のち）の土手の草　湯川　阿部　聆子

ご投稿いただく際は、内容確認等のため役場よりご連絡させていただく場合がございます。お手数ですが本名と連絡先も併せてご記入ください。

戸籍の窓（こせきのまど）

8/26～9/25届出分、敬称略

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)までお申し出下さい。

赤ちゃん誕生

清水沢	坪谷	一颯（いぶき）（一樹・瑞季）
本田上	坂上	陽奈乃（ひなの）（翔太・由衣）

おくやみ

羽生田	今井　三益	(99)
下吉田	青木　みさ子	(66)
中　店	玉木　ノリ子	(86)
羽生田	車谷　英太郎	(68)
本田上	栗原　芳野	(96)
上横場	小柳　良子	(82)
川ノ下	皆木　美枝	(78)
羽生田	阿久津　シゲ	(91)

田上町デマンド型乗合タクシー ゴマンド号（ごう）



お買い物や通院に便利！
お気軽にご利用ください！

【ゴマンド号運行事業者】

加茂タクシー（有）	中越交通（株）加茂営業所
☎：0120-333-607	☎：0120-81-0442
0256-52-0230	0256-52-0442

ものづくり体験[にいがた県央マイスター塾] 受講者募集!

卓越した技能者として認定された「にいがた県央マイスター」から、ものづくりを教わってみませんか？
※参加をご希望の方は事前申込みが必要です。

◇内　容　自分で作ろう マイぐい呑 鎚起銅器体験 ぐい呑づくり
◇対　象　一般（高校生以上）
◇開催日　12月12日（土）、13日（日）
◇時　間　午前10時～午後3時
（休憩を除く所要時間：4時間）
◇会　場　燕市産業史料館　体験工房館（燕市大曲 4330-1）
◇講　師　にいがた県央マイスター　細野　五郎、玉川　達士
◇参加費　6,000円　※別途入館料が必要です。
◇持ち物　筆記用具
◇定　員　各日とも10名ずつ
※応募者多数の場合は抽選
◇申込期限　11月29日（日）
◇申込方法　申込みフォームでお申込みください。

〈にいがた県央マイスター塾申込みフォーム〉

◆問い合わせ：マイスター塾受付事務局　株式会社MGNET
☎0256-46-8720
メール kenoh.meister@gmail.com

行政書士業務無料相談会のご案内

◇日　時　10月31日(土)午前10時～午後4時
◇会　場　・三条ものづくり学校　2階207号室、209号室
（三条市桜木町12-38　☎0256-34-6700）
・下条コミュニティセンター　大広間
（加茂市中村6-17　☎0256-53-0788）
・中央公民館　3階研究室
（見附市本町2丁目5番9号　☎0258-62-1058）
◇内容例　遺言、相続、成年後見、農地転用、法人設立、各種営業許可、自動車登録、外国人出入国及び在留資格　など

◆問い合わせ：新潟県行政書士会三条支部
☎0256-47-1940

秋の火災予防運動　防火標語『火の確認 いい日を支える いい習慣』

11月9日（月）～15日（日）は秋の火災予防運動期間です。これから火気を使用する機会が増え、火災が発生しやすい時季を迎えます。一人ひとりが防火意識を高め、火災の発生防止に努めましょう。また、火災からご家族、財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。



住宅防火 命を守る7つのポイント!!

◆3つの習慣

①寝タバコは絶対にやめる。
②ストーブは燃えやすいものから離して使用する。
③ガスコンロなどのそばを離れる際は、必ず火を消す。

◆4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
④お年寄りや身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ：加茂地域消防本部 予防課　☎0256－52－1770

■発行／田上町役場 ☎0256-57-6222
〒959-1503 新潟県南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3070番地
■編集／総務課

■町HP https://www.town.tagami.niigata.jp/
■町長へのおたよりはこちらから
https://www.town.tagami.niigata.jp/form/tayori/

■印刷／阿部印刷(株)

たがみの彩時記

たがみバンブーブー2026オープニングイベント 光のパレードが開催されました

9月10日（木）、道の駅たがみから竹林までの道のりを、あんどんを手に音楽に合わせて練り歩く「光のパレード」が開催されました。当日は約300人の大行列となり、参加者は沿道のアート作品の光に包まれながら、幻想的な夜のパレードを楽しみました。





皆さんからのご投稿記事お待ちしています。

■たがみの彩時記 投稿記事あて先／〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎0256-57-6222 メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp

健康づくりのためのワンポイントコラム



股関節は、ほぐすことで可動域が広がり、歩行もスムーズになります
前回の股関節ストレッチに続き、今回は朝起きる前に布団で出来る、体目覚ましストレッチを紹介します。体の要である股関節をほぐすことで朝特有のこわばりが抜け、すっきりとスムーズに動き出すことが出来ますよ♪



五十嵐コーチ

ラジオ体操の様にはずみをつけて行う動的ストレッチになります。リズミカルに”グッグッ”と動きを交えながら体操感覚でチャレンジしてみて下さい。

【股関節をほぐすストレッチで元気に動きやすい体を作ろう！part2】 ※体調に合わせて無理のない範囲で行いましょう

☞体側伸ばしストレッチ



①仰向けに寝て左膝を90度に曲げ、左足上げる
②右に向かって倒し、右手を膝に添えて”グッグッ”っとはずみをつけて力を入れる
③反対の足も同様に行う

☞膝抱えストレッチ



①仰向けに寝て両膝を立て、左足を右足の上に組む
②両手で両膝を抱え、そのまま”グッグッ”っとはずみをつけて、胸に向かって引き寄せる
③反対の足も同様に行う

★Part1と合わせて行うことで動きやすい体を作ることが出来ます！

講師：新潟経営大学（コーチ）五十嵐 真也　モデル：新潟経営大学（学生）九鬼 ゆら　問 役場保健福祉課 ☎0256-57-6112

今月の納税

◆町・県民税（第3期）
◆国民健康保険税（第4期）

※納税は便利な口座振替がおすすめです！

町の人口（9月30日現在）

世帯数	4,249 世帯	
（前月比）	＋1	
人口	10,241 人	
（前月比）	－9	

休日当番医のお知らせ

★受付時間：午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
★急患のみご利用ください。
★受診の際は、必ず電話で連絡をしてから来院ください。



日にち		当番医院名	電話番号
10月	11日（日）	小池内科消化器科クリニック	53－3355
	12日（月・祝）	吉田内科医院	57－7511
	18日（日）	須田医院	41－5025
	25日（日）	鷲塚内科医院	52－2054
11月	1日（日）	中村医院	52－0095
	3日（火・祝）	さくらクリニック	52－9511
	8日（日）	田上診療所	57－5015
	15日（日）	監物小児科医院	52－0800
上記以外の土曜日午後・休日・夜間（21：30まで）		**県央医師会応急診療所** 診療科目：内科、小児科、外科、整形外科	32－0909

※市外局番は「0256」です。

【編集後記】

近年、夏から一気に冬へ変わるような「秋のない気候」が続いていましたが、今年は久しぶりに秋の訪れを肌で感じられますね。朝晩は急に冷え込みますので、寒暖差による体調不良には十分ご注意ください。㊩

スマホから広報紙をご覧いただけます！
【マチイロで検索】
◀Android　iOS▶